

大阪市ファミリー・サポート・センター



子育てを応援したい
(提供会員)

(入会～報告書提出まで)

のしくみ 子育てを応援してほしい
(依頼会員)



- * 提供会員養成講座を受講 (クレオ大阪子育て館又は支部で開催)
- * 問い合わせ、申し込みは各支部へ (一部講座では一時保育を実施します)
- * 提供会員養成講座修了後、登録有効期限は2年です。

- * 保育所 (幼稚園) の送迎をお願いしたい。
- * 保護者の急な病気の時、預かってほしい。

など

① 入会

- * 在住区にある支部へ事前に電話してお越しください。
- * 入会時に持ってくるもの
保護者の写真 (4 cm × 3 cm) 1 枚・本人確認できるもの、
提供会員・両方会員の入会時は、
提供会員養成講座修了証・普通救命講習修了証
- * 入会時に事業説明を行います。
- * 援助してほしい内容や援助できる内容、曜日・時間などをお伝えください。

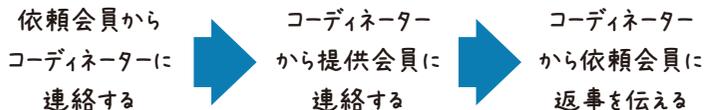
② ペアリング (事前打ち合わせ)



- ① 登録している会員を紹介します。(条件の合う会員が見つからない場合もあります)
 - ② 依頼会員・援助対象となる子どもと提供会員が会って話し合います。
(コーディネーターが立ち会います)
- 依頼会員…依頼内容、子どもの日ごろの様子、緊急連絡方法などをお話してください。
- 提供会員…どんな援助活動ができるか、活動時間などをお話してください。
- * 双方了解の上、ペアが成立すれば、援助活動を依頼・提供することが可能になります。
 - * ペアが成立しなければ、相互援助活動はできません。

③ 援助活動依頼

① 援助依頼をしたい日時が決まったら



② 前日確認

- 依頼した活動の前日に、依頼会員から提供会員に連絡し、依頼時間や内容の確認、子どもの体調などを伝えてください。
- * 急ぐ時など、直接、依頼会員が提供会員に依頼した場合は、コーディネーターに必ず連絡してください。

④ 援助活動

① 援助提供活動

- * 提供会員は安全に気を配り、援助提供活動を実施します。
- * 提供会員は援助提供活動内容確認書及び報告書に
子どもの様子や時間を記入し、報酬を計算します。



② 精算

- * 依頼会員は提供会員の記入した援助提供活動内容確認書及び報告書の内容を確認し、記名のうえ報酬を支払います。
- * 提供会員は依頼会員に報告書の2枚目 (領収書となります) を渡します。

⑤ 活動報告書の提出

- 提供会員は援助提供活動内容報告書を各支部に提出します。
- * 提出前に記入漏れがないかチェックしてください。

ファミリー・
サポート・
センター
からお願い

援助提供活動内容確認書及び報告書について

- * 報告書は4枚複写になっています。4枚目まで字が写るように、強めに書いてください。
(①提供会員用 ②依頼会員用 ③支部用 ④本部用)
- * 提供会員は活動のあった月の翌月5日までに③と④の2枚を提出してください。
- * 実施日時、報酬などに間違いがあった場合は、その箇所にも二重線を引いて訂正してください。

個人情報に関する書類の取り扱いについて

- * 援助提供活動内容確認書及び報告書やペアの会員・サブリーダーの名前・連絡先などが記載されている書類を保管するにあたっては、紛失したり盗難にあたりることがないように適切な管理場所を選ぶなど慎重に取り扱ってください。
- * 退会したり、ペアを解消する場合は、ペアの会員に関する書類は必ず支部に返却してください。
- * サブリーダーが変更になった場合は、変更前のサブリーダーについての書類は必ず支部に返却してください。